令和３年６月24日発行

事務局だより（第61号）

発行：一般社団法人金ケ崎町シルバー人材センター　事務局
〒029-4503　金ケ崎町西根辻岡２８番地
ＴＥＬ（44）3219　ＦＡＸ（34）2029

発行日現在会員数
男性　８５名
女性　３６名
計　１２１名

理事長就任あいさつ

去る５月２６日の第２回理事会に於いて理事長の大役をおおせつかる事になりました永岡地区出身の髙橋文人と申します。

小野寺前理事長をはじめ先輩の方々が築きあげてきましたシルバー人材センターの理事長をお引き受けするのは、大変身の引き締まる思いです。

高齢者社会の進む現在、高齢者の積極的社会参加を目指す「生きがい就業」と地域の活性化を目指す組織として、重要な役目を担っているシルバー人材センターの安定した運営を継続するため会員の皆様や役職員の皆様のご理解ご協力のもとに、本年度事業計画の達成に努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

令和３年度総会

去る５月26日、令和３年度定時総会が開催されました。今年もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、「密閉」「密集」「密接」回避に配慮しての開催となりました。

総会では、永岡地区の髙橋利男さんが議長に選出され、委任状も含めて８９名の出席の中、令和３年度の事業計画並びに収支予算の承認についての報告が行われました。また、

- 令和２年度事業報告並びに収支決算
- 定款の一部改正について
- 令和３年度会費額の決定について
- 令和３年度役員報酬総額の決定について
- 役員の選任について
- 短期借入金限度額の決定について

の６点について、全て原案の通り承認されました。

総会に出席していただいた会員の皆さん、委任状提出いただいた会員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

新体制（役員・委員会）

令和３年度第１回各委員会にて、役員の新体制が次の通り決定しました。

＜理　事＞　（敬称略）

- 代表理事理事長　髙橋　文人（永岡地区選出）
- 副理事長　及川　正吾（北部地区選出）
- 理　事　小野寺正憲（金ケ崎町副町長）
- 理　事　菊地　清晴（金ケ崎町商工会長）
- 理　事　髙橋　範夫（金ケ崎町社会福祉協議会会長）
- 理　事　千葉　恵子（女性枠選出）
- 理　事　田口　敏（街地区選出）
- 理　事　鈴木　安夫（三ケ尻地区選出）
- 理　事　小石川　紳（南方地区選出）
- 理　事　艾　實（西部地区選出）
- 理　事　髙橋かお子（女性枠選出）
- 理　事　阿部　一之（業務執行理事）
- 監　事　渡邊　明男（三ケ尻地区）
- 監　事　菅原　恵一（永岡地区）

＜総務委員会＞（◎委員長、〇副委員長　敬称略）

◎田口　敏（理事）　〇柴田　健一（永岡地区）
・小野寺正徳（理事）　・小原　康（北部地区）
・千葉　恵子（理事）　・橋山　始男（南方地区）

＜事業・広報委員会＞（◎委員長、〇副委員長　敬称略）

◎ 艾　實（理事）　〇小野寺茂美（南方地区）
・菊地　清晴（理事）　・小野寺えき子（南方地区）
・小石川　紳（理事）　・後藤　道徳（北部地区）

＜安全・適正就業委員会＞

（◎委員長、〇副委員長　敬称略）

◎鈴木　安夫（理事）　〇菅原　信哉（街地区）
・髙橋　範夫（理事）　・北條　青一（永岡地区）
・髙橋かお子（理事）　・相澤　十郎（西部地区）

理事・各委員会の任期は、令和５年度定時総会まで

となっております。よろしくお願いいたします。

会員表彰受賞者への表彰式

先月の事務局だよりにてお知らせしましたが、定時総会に先立ち、令和３年度会員表彰授賞式が行われ、賞状及び記念品が授与されました。

受賞された皆さん、おめでとうございます！

草刈ボランティア開催

去る５月２７日（木）、岩手中部工業団地内にて、草刈ボランティアが開催され、会員１８名の方の参加をいただきました。ご協力いただいた会員の皆さん、ありがとうございました。

今年は、あと２回のボランティア活動を予定しております。決まり次第、事務局だよりに掲載しますので、積極的な参加をお願い致します。

安全・適正就業強化月間

第１回安全・適正就業委員会にて、７月を『安全・適正就業強化月間』とすることと決定しました。

全国的に７月は、事故が最も多く発生しています。刈払機使用による小石の飛散事故や、熱中症による救急搬送等が多くなってきます。この強化月間に、特に改めて安全について意識し、安全な就業に努めましょう。また、８月には、草刈機取り扱いについての安全講習会を開催致します。（詳細は来月の事務局だより**に掲載します。）**

熱中症に気を付けて

東北北部も梅雨入りし、これから雨の多くなる時期になりますが、梅雨の晴れ間や、梅雨明けの蒸し暑くなった時期から、熱中症が多くみられるようになります。身体がまだ暑さになれていないため、上手に汗をかくことができなかったり、体温をうまく調整できないからです。

熱中症にならないように、次のことに気を付けましょう。

また、コロナ禍で必須アイテムとなっているマスクですが、暑い中着用しての作業は危険です。人との間隔を充分にとって、マスクを外して作業しましょう。

センターでは、就業中に熱中症になった場合に適用されるお見舞金制度に加入しております。

万が一、熱中症になった場合は、病院を受診し、体調が快復したら、事務局までお知らせください。（通院の領収書が必要です。）

６月分の就業報告書の提出期限は
<u>７月７日(水)</u>です。
早めの提出、お願い致します。
６月分の配分金振り込み日は
<u>７月26日(月)</u>です。